

# 国民国家の断層化

中 谷 義 和\*

## 目 次

1. 「国家」概念の抽象と具象
2. グローバル化と亀裂の浮上
3. 新自由主義的再編原理と対抗運動
4. 「国民国家」の反発
5. 代表制民主政のジレンマ
6. 日本政治の断層線
7. 結び：「自由民主政」の有意性

## 1. 「国家」概念の抽象と具象

「政治過程」の現実にアプローチすることは極めて重要である。だが、この分析において「国家」という概念は現実政治の実証化を阻害する抽象概念に過ぎず、政治学の「科学」化のマイナス要因にほかならないと見なされると、関係論的視点を欠いたまま経験主義的行動論から政治過程が分析されるという方向を強くし、「国家」の視座は政治学の視圏から遠のくだけでなく、「民主政」の現状と理論化の課題認識も希薄化せざるを得ない。というのも、行動様式や生活様式は所与の「国家」を構成している社会経済的諸関係において、また、この関係に一定の組織性と機能性を与えている政治的諸関係において「過程」化し、その動態を相互関係において経験することで不可視の「関係」の存在を認識することになるからである。それだけに、「政治過程」の分析は、直接的ではないにせよ、不断に

---

\* なかたに・よしかず 立命館大学名誉教授

「国家」に引照される必要がある。

確かに、政治学の多様な分野化によって「政治」現象へのアプローチは多角化した<sup>が</sup>、「グローバル化」に触発されて、改めて「国家」の理解が求められたことにもなった。というのも、「国家」とは「領域」規模の社会経済の関係論的実在であるだけに、越境規模の連鎖の深化は国内の社会経済関係の変容を呼ぶだけでなく、対抗傾向と対抗イデオロギーを喚起することにもなるからである。

社会経済は、明示的と暗示的とを問わず、個別の「関係化」と「関係」の「関係間化」において網状化することで形状化し、その接合の原理と理念を異にすることで固有の形象を帯びる。「領域」内住民は「社会的存在」として諸「関係」の重層性において、所与の社会経済システムのネットワークに布置されていて、一般的には、その複合的關係において「国民」化することで生活を日常化し、マス（ミニ）コミと伝聞をもって外的環境を表象している。「関係」の位階的・魚鱗的構成は固有の文化的伝統に依拠するのみならず、基底の原理に媒介されてもいるだけに、理念や「価値」を内在することにもなる。

諸関係は諸理念・諸原理に媒介され、立法化されることで観念的世界が形成され、それが「国家」として自立化することで物象化する。また、「領域」内住民は<sup>ホリスティック</sup>「全体論的人格」の観念において「国民」に抽象される。そして、「政府」<sup>ガヴァメント</sup>という公的権力の機制は「国家」という抽象を具象し、一定の意図や企図をもって「関係」を「統治する」<sup>ガヴァン</sup>ことを、また、対外関係に対応することを固有の機能としている。換言すれば、立法化をもって社会経済活動を合法と非合法に分別し、その対立を「公的」に解決することを課題としている。この脈絡において、「政府」は社会経済関係とは相対的に分離した政治組織として実在する。「国家」が「政府」と同視されるのは、こうした「国民」の代表という表象に負うことであって、この脈絡において「政府」は「国家」という抽象の具象として現れる。これは、「国家」が「国民」という「全体論的－擬制的人格」と「権力機構」とい

う実在の二重の表象として抽象されることを意味する。この視圏からすると、「国民(的)国家」という存在は政治的・社会経済的「関係」の凝集性において実在しつつも、政治心理学的には、諸「関係」に対するアイデンティティの重層性に負っていることにもなる。すると、民主主義の現実的課題が「国家」論を不可避とせざるを得ないのは、「民主政(化)」が社会経済関係やその統治形態と、さらには、これを正当化する諸理念や諸原理と不可分の関係にあるからにほかならない。

「国家」によって「領域」規模の社会経済関係の複合的総体が抽象され、国旗や国歌などの固有のシンボルが「象徴効果」を帯び、情緒的に作用することで「国民」的アイデンティティが形成され、住民は「国家」において「国民」化する。それだけに、また、移行期や危機の局面においては、ナショナリズムは突破の、また、再編成のシンボル操作に服することになる。

上述の関係論的視点からすると、機能的に分化した社会経済関係は、個別の「審級」が社会経済的「必要」と政治的「強制」において接合し、「国家」において節合することで構造化していることになる。だが、所与の構造は経路依存性に規定された流動的所産であり、矛盾を内在する相対的均衡に過ぎないだけに、この節合体制は不断に断層化の力学に服していて、その規模と程度は局面を異に多形的であって、「国家」の機関はその現実と予測を含めて、この矛盾に対応せざるを得ないことになる。そうでないと、諸関係の複合的総体である「国家」は分裂や解体の危機に直面せざるを得ないことになる。

「国家」を組成している諸関係は固有の歴史的経路依存性において「領域」規模で個別化する。「資本主義国家」は、こうした関係論的総体の歴史的類型であって、資本主義的(再)生産関係の共通性において、例えば、封建制国家などの他の「国家類型」と区別される。そして、同類化されるにせよ、統治の形態と制度は「領域」化の歴史過程や社会経済関係の接合形態を、また、政治文化を異にするだけに「同質異型性」と空間的個

別性を帯びざるを得ない。

この点では、西欧型先発資本主義国と後発型資本主義国とでは、また、「社会主義国」とでは類型を異にしている。というのも、例えば、ラテンアメリカ諸国は、近代において、植民地からの自立化の道を歩まざるを得なかつただけに権威主義的軍事独裁体制とポピュリスト型権威主義体制との動揺を繰り返さざるを得なかつたし、中国は、共産党が「人民解放軍」であつただけに、政権掌握後には「党・軍・政一体型権威主義国家」として成立することになった。

以上に鑑みると、「国家」とは、諸関係の一般的抽象であり、イデオロギー性を帯びることで諸関係を形状化し、個別の関係は「国家」に包括されることになる。すると、「国家」は諸関係の包括的抽象であり、「国民」統合の理念的核であるだけに、「関係」化の機構やその「人格」間関係が捨象され、この抽象が理念化されると、社会経済的諸矛盾が「国家」によって“昇華”され「国家」が絶対視（聖化）されることで「国家至上主義」を呼びかねないことになる。これは、とりわけ、<sup>ネーションフッド</sup>「国民存在」の危機の局面で浮上することである。それだけに、「国家」は具体的関係に引照されることが求められるし、「過程論」において分析される必要がある。この文脈において「国家」は政治学の基礎範疇ともなり得るのである。

政治学には政治の動態と形態の分析が求められるのは、グローバル化の現代においても、「国家」において「国民」が総括され、国際関係を構成する基本的政治概念であることに変わりはないからである。これは、所与の「国民国家」を組成している諸関係とそのイデオロギー的基層や政治企図の分析が求められることを意味する。政治学の有意性は「国民国家」の諸審級とその接合の様態や動態の分析のみならず、「民主政」像を提示するという困難な課題にも発している。「民主政」論が「国家」論を不可避とせざるを得ないのは、「国家」とは、存在論的には、「領域」規模の諸関係の総体であり、「民主化」には政府の代表形態のみならず、社会経済関係の改変も求められるからである。それだけに、その路線と展望をめぐる

政治的対抗関係は「民主政」像の対立として浮上せざるを得ないことにもなる。

## 2. グローバル化と亀裂の浮上

米ソを主軸とする冷戦体制の崩壊後、限定的であるにせよ、従前の秩序に構造化されていた社会経済関係はグローバル化の力学を触媒とする圧砕力を受けることで越境規模で多孔化し、「帝国」のヘゲモニーの流動化と地域経済圏の再編を呼ぶことになっただけでなく、国内的には潜在的断層線が表面化することで多様な政治社会運動がグローバルに噴出することにもなった。これは、端的には、「アラブの春」を端緒とする北アフリカや中東の民族運動と地域紛争に、また、2001年のWTO加盟後の中国のグローバリズムやポピュリズムの「グローバル・シンドローム」化に認め得ることである。

現代のグローバル化は収斂と分岐の、あるいは「遠心化と求心化」の「二重運動」である（「フラグメンテーション」運動）。グローバル化とは「国民国家」の社会経済関係が越境規模で重層的にネットワーク化することであるだけに、この力学に対する反発も浮上することになった。この力学が越境規模で作動することで、国内的にも国際的にも、「吸引力」と「反発力」を誘発し、個別性の認識を喚起することになった。というのも、「部分」の複合化は個別性の同定化という反作用（内的包摂）の論理と心理を振起するだけでなく、「排除」の運動を触発するからでもある。これは、アイデンティティの次元からすると、「包摂」と「排除」というベクトルを異にする論理と心理を誘発することを意味する。

「包摂」は「多様性」の排除を前提としているわけではないし、これを不可避としているわけでもない。むしろ、特定の価値や「世界観」を強制することは自律性の原理に背馳し、「権威主義体制」や帝国主義的世界秩序を強要することを意味する。確かに、所与の政治社会システムは支配的

価値を基軸としているにせよ、同質的構成にはなく、少数利益（関心）や多様な「世界観」を内在している。「民主政」はこうした対立的契機に統一性を与える原理と制度であって、「自由主義」と結びつくことで社会発展の継起的起動力となったし、展開軸ともなり得る（「矛盾<内>統一」の原理）。これは「国家」間関係（国際関係）にも妥当することである。というのも、「グローバル民主政」といっても「世界国家」を前提としているわけではなく、社会経済関係の種差性を前提とし、その体系化は「国家（国民）」間の民主的秩序化の原理の模索に立脚しているからであって、そうでないと国際秩序は強国の覇権中心型均衡論に依拠せざるを得ないし、民族運動もその「道具」とされ続けることになる。

### 3. 新自由主義的再編原理と対抗運動

封建社会の支配関係は「知行制（*Leheswesen*）」を基礎とし、礼教性と家父長的慈恵主義を規範原理とすることで位階的社会秩序が形成されていたが、資本主義社会は個人（法人）の利益を基本原理としている。この原理は「同感」という他者媒介型「私益」追求の原理と一体化することで社会の構成原理となり得た。その媒介項が個人の「合意」の理念であり、これを社会結合の基底に据えることで「共和主義」が設定されることになった。というのも、この脈絡において、「私益」追求の自由がルール（規則）化されることで「私益」の追求は「公益」に転化し得るとする擬制が敷かれたからである。

資本主義的「近代化」は社会経済関係の広範な個人化と匿名化を呼ぶ（「大社会」化）、不可視の関係が「機能的合理性」を強制することで資本主義の秩序基盤が形成された。こうした職能的分化と個人化は「孤立化効果」を呼ぶことになったが、社会的分業が相互依存関係を強くすることで「有機的連帯」が形成され得る可能性を強くした（E. デュルケーム）。また、「社会的自由主義」論が社会秩序の政策的維持原理として浮上し、「社会的

基本権」が資本主義国家の憲政に組み込まれることにもなった。

保守主義の理念は多様であるにせよ、社会秩序の必要を認識の基点としているという点では他のイデオロギーと共通にしつつも、積極的ではないにせよ、慣習や伝統が重視されるので社会関係の合理的改革には懐疑的主張を強くせざるを得ない。他方で、「自由主義」は近代の壮大な発見であって、封建的保守主義からの解放の理念となっただけでなく、資本主義の構成原理ともなった。というのも、近代自由主義は原子論的個人を社会関係の原点に据え、道具主義的社会観から社会の組成を契約型「合意」に求めるとともに、「所有的個人主義」観から、「効<sup>ユ-テイ</sup>用<sup>リテイ</sup>」の最大化という主観的関心の追求の「自由」が社会的規模の「幸福」に連なるとする楽観主義的「功利論」を導くことで経済的「関係化」の原理を措定したからである<sup>1)</sup>。これは、物質的条件が生存の「手段」でありながら、その「効用」の追求が自己目的化しかねないことを意味する。それだけに、経済活動は獲得型交流関係として現れる。だが、地縁的・血縁の関係や同朋なども社会的「関係化」の基軸的契機をなしていることに鑑みると、資本主義社会は「利潤」追求型経済関係を基軸としつつも、その他の社会的紐帯からなる複合的關係から組成されていることになる。

資本主義社会は前近代の反(非)自由主義の「原初的保守主義」を留めつつも、所有的個人主義の自由を基本的維持原理としている。それだけに、法人の営利主義的自由主義が資本主義を保守するための存在理由として現れる。だが、非資本主義の文化的要素も資本主義的機制に組み込まれているだけに、これを資本主義の経済原理に転釈することで、その活用が求められる(資本主義のイデオロギー的ヘゲモニー)。とりわけ、変動期には、所与の「関係」の再編が求められるだけに、資本主義の個人主義的原理をもって社会経済関係の再編が期されたり、社会的共同性に潜勢する伝統的価値に訴えることで、また、地縁的關係を所期の企図に機能的に合理化す

---

1) C. Taylor, 'Atomism', in A. Kontos, ed., *Powers, Possessions and Freedom: Essays in Honour of C. B. Macpherson*, Toronto University Press, 1979, 39-62.

ることで資本主義の「展開」を期そうとする回顧主義的「革新」の精神が浮上し、その運動が起動し得ることにもなる。

現代の「新自由主義」の政策理念は規制緩和、民営化、分権化、柔軟化、市場化という言葉で表現されている。この秩序原理の再編は戦後「黄金期」に蓄積された諸矛盾に対処しようとする「国家企図」として浮上している。

戦後の先進資本主義国はドルを基軸通貨とする自由貿易体制において、また、「福祉」を再生産体制に組み込むことで展開し得た。だが、この体制も20世紀後半に至って諸矛盾を噴出させた。「新自由主義」はソ連の崩壊の遠因となり「歴史の終焉」論をすら呼ぶことになったが、その理念は「自助と自己責任」の倫理を通俗化することで、また、公務を民営化し、福祉業務を「商品」化することで公務行政型福祉型国家を再編することを急務とした。その国家企図は社会秩序の編成原理を企業家的営為主義に擬制化することで社会の統合を期そうとする政治企図に発している。これは市場原理主義的介入策（「市場フロンティアの拡大」）をもって経済成長を期すことになるだけに、「政府」機能をもって資本主義的社会経済秩序を再編するという「強力国家」化と「競争国家」化の傾向を帯びざるを得ないことにもなった。社会経済関係は所与のシステムの自律的機能にのみ依拠し得るわけではないだけに、その新自由主義的再編策には「規制緩和の規制策」を必要とする。この脈絡において労働組合の組織率は急落しただけでなく、社会的基本権は縮減し、所得格差を増大することにもなった。

経済社会関係の新自由主義的・反福祉国家主義的再編過程は金融市場の周期的動揺のみならず、非正規雇用と派遣労働の増大と常態化や就労形態の柔軟化を呼び（労働力調整弁の多角的雇用形態）、「共助」と「共同」のシステムは孤立化を昂進させることにもなった。さらには、「政府機能」の民間委託が進められることで私的団体と公的政府機関との協力型ガバナンス化を呼ぶことになった。こうした状況において不安感や焦燥感が増殖されることになっただけでなく、政治のシニシズムも広まるなかで選挙民



の反政党志向は強まった。また、政治のゲーム化や選挙民の「観客」観化と「公的関心」の希薄化のなかで投票率の低下傾向は恒常化した。この状況は社会経済的諸矛盾の噴出と相乗することで、また、「中間団体（ミッドフィールド）」の役割が脆弱化するなかで、国民国家型代表制民主政という統治と制度の原理は機能的不全化していると、あるいは、制度「疲労」が起きているとされ、この脈絡においてリベラル・デモクラシー型代表制は「危機」の局面にあると指摘されることにもなった。ポピュリズムの「グローバル・シンドローム」化はこうした状況を反映している。この状況は「冷戦」後のグローバル化や新自由主義と結びついているだけに、既存の政党型代表体制の再検討を求めることになったのみならず、「アイデンティティ政治」の視点からすると、ナショナリズムが最も政治的訴求力を内在しているだけに、「競争国家」化や「権威主義」と結びつくことで、その“ウルトラ化”の潜勢力を宿すことにもなった。

#### 4. 「国民国家」の反発

「国民国家」とはひとつの理念型であって、一般的には、主要民族を中心とする多民族的構成にある。これは、「国家」において社会経済関係が編成されているにせよ、文化や宗教を異にする民族を「国民」として包摂しているだけに、さらには、同一民族が「国境」をまたいで居住している場合も多いだけに、「国民」内民族間の対立の契機が潜勢していることを意味する。また、「国民国家」は、ナショナリズムというアイデンティティが「国民（民族）」規模で共有され、統治の政治原理が制度化されることで実在し得るにせよ、その民族的構成は多元的でもある。

西欧近代の「国民国家」は個人主義的自由主義の政治理念を「市民宗教」としている。これは「国民」的規模で歴史的に継承され、世代を超えて共有されると信じられる固有の政治文化の「同感」の意識が基層化していることを意味する。ナショナリズムは「国民」的帰属感を喚起し得る精

神的・心理的触媒であって、「市民宗教」と一体化することで所与の「国民国家」を組成している。また、ナショナリズムは文化的・宗教的に多民族的構成にあるにせよ、領域内「人民」を「国民」という集合体に包摂し得る政治的アイデンティティにほかならないだけに、「国民国家」における“アイデンティティ政治”の旗幟をめぐる対立は諸勢力の重要な争点ともなる。そして、「ネーション（国民・民族）」の概念が「ピープル（人民）」という同属の集塊の概念に引照されるとき、ナショナリズムは“ポピュリズム”と共鳴し得ることになる。だが、「人民（国民）」とは階級と階層を、また、文化と宗教を異にする人的集合体であるだけに、ポピュリズムの担い手や表現形態は多様化せざるを得ない。

だが、「国民国家」とは、ひとつの理念型に過ぎず、程度の差はあるにせよ、エスニックな契機を異にする多民族から構成されている場合が一般的であるし、「国家構成」論からすると、連邦や連合国家として組成されている場合も多いし、EUは国家間連合型結合体として存在している。それだけに、移行期には内発的エネルギーが民族運動として内攻し、外発することになるし、ブレクジットに見られるように、EUからの離脱運動として顕在化することにもなる。ポピュリズムの「グローバル・シンドローム」化はこうした状況の反映でもあり、社会経済関係が越境規模で多孔化するなかで外的入力阻止しようとする運動として顕在化したことによるが、この運動によって、伝統的代表形態の正統化メカニズムに対する懐疑が提示されることにもなった。

先進資本主義国における統治の一般的正統性は普通選挙を媒介とする代議制民主政の原理と制度に依拠している。この制度においては「政党」が媒介項とならざるを得ないだけに、政治は「政治家の支配」として現れる（「シュンペーター型民主政」論）。だが、選挙民が既成政党に対する不信感を強くしたり、投票率が低落しだすと「代表制の危機」が浮上する。これは既成政党が民衆の不満を代表し得なかつたり、伝統的中間団体である「利益集団」の政治機能が低下した場合に起こることである。この状況はカリ

スマのリーダーの待望観を呼び、「国民」の意向を分極化する契機ともなる。また、レファレンダムは諸争点を単一化し、その決済を「国民」に「付託」する政治的手法であるだけに、脱議会主義的・カエサル主義とも結びついて「国論」を分極化し、宗教的・地域的・階級的対立を増殖しかねないことにもなる。

〈アイデンティティ政治の亀裂〉 アメリカ経済は自国資本主義の展開に依存しているのみならず、国際経済とも深く結びついている。それだけに国外経済の変化は国内経済に跳ね返ることになる。2016年の大統領選におけるトランプの勝利は、「ラスト・ベルト」化した中西部の白人層の保護貿易主義に訴えることで伝統的に民主党の支持基盤であった中西部の白人層を共和党の支持者に替えたことに負うところが大きかった。というのも、この地帯はグローバル化のなかで産業の転地と製造業や炭鉱の衰退地帯ともなっていたことで社会経済的不満が鬱積していたからである。トランプイズムの修辞はアパラチア山脈の“奥地住民のエレジー”を揺さぶっただけでなく、「アメリカ第一主義」や「偉大なアメリカの再興」というスローガンはネイティヴィズムを喚起し、これが移民への反感とも結びつくことになった。様相を異にしつつも、類似の状況はヨーロッパにも認め得ることである。「国民(民族)」と「人民(庶民)」のアイデンティティが誘意性を帯び得るのは、両者が「国民国家」構成の基体の位置にあることによるが、この修辞が「排除」の論理と結びつくと“憎悪と分断”の政治力学が作動することになる。

「マーストリヒト条約」(1992年)以降も欧州統合の強化の方向が模索され続けたが、欧州憲法条約の頓挫や欧州通貨(ユーロ)への一部構成国(イギリス、スウェーデン、デンマーク)の不参加などでEUの矛盾は浮上していた。「国民国家」を超えるレベルの地域統合の試みは労働者移民や経済落差の拡がりのなかで「国民」間の軋轢を浮上させざるを得なかっただけでなく、伝統的政党間の競争システムに対する懐疑を強めることにもなった。ブレクジットのスローガンは「帝国」の復権というより、「国民

国家」の自律性の回復運動に発している。こうしたブレクジットは、イギリスが1973年に EC（EU の前身）加盟後、ブリュッセルの上位権力に服しているとする国民感情がイングランド住民のなかで高まっていたところに、2008～9年の国際的金融危機と緊縮財政政策に東欧と南欧の移民の来住が複合するなかで保守・労働両党の政策的スイングが繰り返されることで既成政党への不信感が高まっていた。ブレクジットは「主権」の回復要求であるだけに、「スコットランド民族党（SNP）」の「残留」運動を活性化し「連合王国」の亀裂を深めることにもなった。

社会経済関係の亀裂の深化は政治的正統性の危機と結びつく。これは、「国家」レベルの政治空間と社会経済空間との媒介項である政党の集票機能の低下傾向として顕在化し、所与の政党制を揺さぶり、その再編運動や新政党の結成として顕在化する。この兆候はナショナリスト型ポピュリズムに認め得ることであって、EU という超国民的機構への権限移譲は「国民（人民）主権」の漸崩であるとする危機感を喚起し、移民の流入は国民的アイデンティティの弛緩を呼ぶとされた。こうしたブレクジットの主張にはナショナリズムの意識が底流しているが、同様の潮流は独仏伊の右翼的ナショナリスト派の台頭にもうかがい得ることである。

現状の不満と将来への不安はギリシアの「シリザ（Syriza）」のように、反緊縮財政政策を訴える急進左翼連合が2015年の総選挙で勝利したが、この連合は IMF（国際通貨基金）と EU の緊縮政策の要求を承認せざるを得なかった。他方で、トランプイズムは退潮期のアメリカの巻き返しを期そうとする覇権主義的保守主義の表現であり、その政治姿勢は政治を「市場」視し、「アメリカ会社」の「CEO（最高経営者）」の意識と商人主義的「取引」をもって政治ショーを演じることで政治効果を引きだそうとしている点では特異な性格を帯びつつも、同盟諸国の協力を引き出しつつ選択的介入主義をもって経済的・軍事的優位を期そうとしている点では伝統的外交路線を継承している。こうした現代の国内／国際状況に鑑みると、グローバル化のなかで「国益」の修辞と覇権主義的国際主義とが交錯することで伝

統的「アイデンティティ政治」が揺らぎだしていることになる。

## 5. 代表制民主政のジレンマ

ポピュリズムは小ブルジョア急進主義の運動であると理解される場合が多かった。アメリカ史からすると、この運動は農民と手工業者社会の変容期に、あるいは、寡占型資本主義体制の成立期に、その対抗運動として生成したことにうかがい得ることである。だが、今日のポピュリズムは新自由主義的グローバル化の反動の性格を帯びているだけに、その対抗運動もグローバル化することになった。というのも、新自由主義のグローバル化が社会集団の解体を呼ぶことで、民衆は“マス化”しただけでなく（「社会集団」の政治機能の脆弱化）、未組織集団の既成体制への不信感と競合することで民衆運動はグローバルに噴出することになったからである。その運動形態が地域的特性を帯びざるを得ないのは、「国家」を構成している社会経済関係と政治文化の固有の性格（「国家性」）や歴史的経路依存性に、そして、国際関係に占める個別「国家」の位置の違いにも発している。

ポピュリズムの理念と運動は位相を異にしているだけに、その類別化と理論化には多様なものがあるが、現状の批判や抵抗に発しているという点では理解が共有されている。この運動と理念が広範な訴求力を帯び得るのは、ナショナリズムが「アイデンティティ政治」の媒質となるからである。というのも、ナショナリズムは「国民」としての存在感の基層に潜勢し、他「国民」との比定において全体包括的帰属感を喚起するとともに、「国民」という総称を「人民」という表象に転移することで象徴効果を帯び得ることにもなるからである。

<ポピュリスト・ナショナリズムの台頭> 今日のポピュリズムは既成体制に挑戦する位置にあり、「人民の政治 (*populocracy*)」を声高に主張しているだけに、民主政の「療法」という点では積極的有意性を内在しているように見える。だが、右翼ポピュリズムの運動と言説はグローバリズム

を触媒としていて、単純な社会的二分論の修辞にカタルシス効果を求め、これを動員戦略としている点で、また、社会心理学的には異質の忌避という情感に訴えることで「人種（民族）差別」と「排外主義」を喚起している点で、不安と不満を活力とする権威主義的運動の性格を強く帯びている。さらには、増税や政治規制に反対する点では新自由主義に呼応する性格にもある<sup>2)</sup>。

「アイデンティティ」とは他者を媒介とする自己確認のことであるだけに、「自／他」の区別の論理と心理は「友／敵」の修辞に転化し、政治技術として援用されると「排除と差別」の政治力学として作動しかねない。だが、アイデンティティ政治は、他者を媒介とするだけに「対話と交渉」をもって調和を導き得る政治技術でもある。そうでないと、「全体主義」という同質化の修辞が強制力を帯びだすことになる。これは国内政治にとどまらず、国際政治にも妥当することであって、異質の排除の論理と運動は「民族浄化」や少数者の抑圧に、あるいは、「壁」をもって他者の来住を阻止するという政治手段に訴えられることにもなる。

東欧を含めてヨーロッパの伝統的政党は支配的地位を失い、政党制は変容と再編の過程にある。また、アメリカにおいては、民主・共和両党の支持層のイデオロギー的距離は分岐化の方向を強くしている。こうした伝統的政党制が崩れつつある状況において、その間隙を縫うかの如く、「右翼ポピュリズム」<sup>ラディカル・ライト</sup>、「過激右派ポピュリズム」など、呼称を多様にしつつも、「権威主義的ポピュリズム」が台頭している。「左／右」のポピュリズムは、修辞であるにせよ、「平等主義」の論調を共通にしつつも、左翼ポピュリズムが「社会民主政」を基調としているのにたいし、右翼ポピュリズムは「貧困層」や「プア・ホワイト層」の生産者主義やネイティヴィズムに訴えることで排外主義的・人種差別主義的ナショナリズムを喚起する

---

2) 次はこうしたアメリカの政治動態を幼児性「駄駄の政治」と呼んでいる。Alan Wolfe, *The Politics of Petulance: America in an Age of Immaturity*, University of Chicago Press, 2018.

という特徴を帯びている<sup>3)</sup>。

「ポピュリス (populace)」とは「民衆 (庶民)」のことである。また、「人民 (people, *peuple*)」の集合的意思は、政治主体を歴史的に異にしつつも、「国民 (国家) 意思」として表象される。これは、「国家」の政治的主体の総体が、理念的には、エスニックな要素を共有する「国民 (nation)」と同視され、「国家意思」に擬制化されることに負う。この脈絡において、「ナショナリズム (国民主義)」と「ポピュリズム (人民主義)」とは同一次元の標徴として表象されることになる。

他方で、「人民 (国民)」が主権者であるとされつつも、その意思は政治的代表者によって「国家意思」として具象される。これはシュンペーターや W. リップマン (Lippmann, 1889-1974) の認識でもあって、形式的治者が実質的の被治者にもなるという「間接 (代議制) 民主政」の擬制性に負うことである。代議制民主政の「矛盾<内>統一」は、代表者が消極的であれ、被代表者の合意に依拠し得る限りでは、その正当性が問われることはなく、相対的安定期には既存の条件を調整することで代議制の機能は作動し得る。だが、移行期や危機の局面においては、この代表制の擬制性は「ポピュリスティック (populistic)」と「ポピュラリスト (populist)」という「人民」的と「民衆」的契機との緊張関係を表面化させざるを得ない。前者は直接民主政の、後者は間接民主政の契機であって、両者は、少なくとも社会経済の相対的安定期においては「人民による統治」は「人民のための統治」という代表制の修辞をもって合理化されている。これは、「国民国家」という大規模型統治体制が内在せざるを得ない不可避の機制に負うことであるが、「国家」規模の社会経済関係の再編期においては両者の「矛盾<内>統一」の連関性が問われだすと、統治の正統性が揺らぎだすことになる。

民衆の政治運動をポピュリズムと呼ぶなら、これは政治の一般的現象で

---

3) M. Golder, "Far Right Parties in Europe," *Annual Review of Political Science* 19, 2016: 477-97.

ある。だが、今日の「ネオポピュリズム」が“旋風”と呼ばれているように、この運動はオーストリアの「人民の党」は別として、「政党」というより「リーグ」や「フロント」を自称している場合が多い。この理念と運動が根強い訴求力を発揮し、誘意性を帯び得るのは「国家」の人格的主体である「国民」を「人民」に、さらには「人民」を「庶民」に翻案し、この転訳を修辞としていることによる。それだけに、「アイデンティティ政治」の混迷状況においては、「ポピュリスト・ナショナリズム」の言説が訴求力を発揮し得ることになる。

ポピュリズムは東欧を含めて広くヨーロッパに波動化し、政党間提携の形態変化や政党制の再編を呼ぶことになった<sup>4)</sup>。こうした運動においても、ナショナリズムが「アイデンティティ政治」の機軸となり得るのは、“現在”の「国民」が“過去”と“未来”を共有し得るとする超世代の意識に負うことである。だが、ナショナリズムといえども経路依存性を帯び、可変的であるし、「国家」規模の全体包括的帰属感の基体とはなり得ないことは、中国や英国に例示されるように、「国民国家」とは理念型に過ぎず、「多民族国家」が一般的形態であって、「周辺民族」と「中心民族」との対立を内在しているからである。これは「国民」内民族運動の“噴出”状況に認め得ることでもある。

## 6. 日本政治の断層線

現代日本政治と社会経済の亀裂は、社会経済関係の新自由主義的再編と日米関係の複合的展開に東アジアの地政学的変動が重層化するなかで浮上している。

戦後日本の政治経済体制は敗戦とアメリカ軍の実質的単独型間接占領に

---

4) カルロス・デ・クエト・ノゲラス「欧州における右翼ポピュリズム：欧州連合（EU）、エスノ・ナショナリズム、民主政、グローバル化に関する言説的レトリック」を参照のこと（山口・中谷<訳>『立命館大学人文科学研究紀要』No. 116, 2018年7月, 所収）。



規定されただけに、その構造はアメリカの対外戦略と深く結びつかざるを得なかった。この体制は、基本的には、資本主義の展開と日米軍事同盟を基軸としているだけに、国内政治の自律性は外的条件に、とりわけ、アメリカの軍事・外交路線に大きく左右されざるを得なかったし、歴代政権もこの路線を継受してきた。他方で、憲政の基本原理は、戦後に国際平和主義が世界的論調となるなかで「国民主権」と「平和的生存権」の原理を基調とすることになった。これは「基本的人権」の保障を含めて平和に生きる権利が「主権者」たる「国民」の規範原理とされたことを意味する。だが、この「主権」原理は“冷戦”型体制間対抗に地域規模の“熱戦”が重複するなかで、平和主義の“現実主義”的修正が繰り返され、これと結びついて「人権」原理の内実も変更されざるを得なかった。それだけに、「憲法」理念の保守が抵抗の原理ともなった。

経済社会システムの資本主義的グローバル化はソ連の崩壊と中国の「改革開放」路線と結びついたのみならず、この「国家企図」が資本主義の(再)生産システムの再編の意図に発していただけに、新自由主義的企図において労働と雇用の形態が再編され、「競争国家」化の路線が設定されることになっただけでなく、国際環境の変化とアメリカの要求を受け、これに呼応する方向で軍事力が強化され続けることにもなった。この体制は経済成長の“滴下効果”の期待と軍事的安全保障に、また、文化的共同体主義的ナショナリズムに訴えることで「強力国家」化を期そうとする政治路線として浮上している。政治と社会経済の亀裂は経路依存性に規定されつつも、現代のグローバル化のなかで固有の特徴を帯びだしている。

第1に、新自由主義的経済成長路線を「国家企図」とし、「競争国家」化が急がれ、社会経済関係の再編成が志向された。この再編路線は“IT革命”とも結びついて生産過程の変動を呼ぶことになっただけでなく、雇用と労働の形態を変容させることで所得格差を拡げ、少子高齢化のなかで社会経済的断層線を深くした。

第2に、制約を付しつつも、「特定秘密法」と一体化しつつ、2015年に

安全保障関連法が成立したことにうかがい得るように、軍事力の強化が基本路線とされることで、軍事費が膨張し続けたことである。とりわけ注目すべきことは、この法律の制定に際しては、伝統的に「違憲」とされていた「集団的自衛権」の行使が「合憲」とされ、その行使は行政府の判断に委ねられたことである。これは、議院内閣制の下において立法府が多数党の、また、多数党の指導権は党首の指導に服するだけに、「国権の最高機関」である国会は「首相型議会」となり、その自律性の形骸化を強めたのみならず、「憲法」の平和主義の理念との乖離を深めることにもなった。

第3に、こうした成長政策とインフラ整備や軍事力の強化策と結びついて国家財政は膨大な債務を抱え、その解消策は温暖化対策などと共に次世代に先送りされ続けることになっただけでなく、若年層や不定期就労層に年金受給の不安を強めることにもなった。

第4に、こうした「強力国家」主義型新自由主義的再編路線はナショナリズムの喚起を不可避とせざるを得なかった。その潮流は「歴史修正主義」に認め得ることであって、第二次世界大戦期の帝国主義的“負”の烙印を払拭しようとする修辞と運動として浮上した。これは、憲法が戦前の“負”の遺産の自覚に立っているだけに、その歴史観と憲法理念との齟齬を顕在化させただけでなく、中ロや韓国の潜在的不信感を持続させることにもなった。そして第5に、「改憲」論が以上の脈絡に発しているだけに、戦後政治の基本的対抗軸となり、政治路線の分水線の位置を占め続けることになった。

確かに、「チェック・アンド・バランス」という機制は自由主義的政治論に立脚している。だが、議院内閣制においては議会多数党が行政府を掌握するだけに「解釈改憲」や立法をもって憲法理念を変更し得ることになる。他方で、「改憲」派が多数議席を占めているにせよ、憲法を保守しようとする「国民世論」にも根強いものがある。それだけに、「進歩」と「革新」という政治の一般的図式からすると「奇妙な」現象が続いているように見えるが、これは反憲法主義政治観と憲法理念の現実化路線との対

抗に発していることである。

「保守派」が憲法の改正を、「革新派」がその保守を志向するという“逆説”的状況が続くなかで、両者の類別は不分明化することになった。これは、憲法の3大基本原理と「現実状況」や将来像とに不適合性を認め、その改変を志向する勢力とこの原理に「革新」性を認め、その現実化を志向する勢力との視圏の対抗に発している。この脈絡において、「憲法」の“改変”が“革新”として、その“保守”が“旧守”として現れることになる。この政治的位相は保守主義の政治観とも結びついている。というのも、戦前回帰的復古主義は別としても、改憲保守派の路線に共感が寄せられるのは、東アジアの外的条件のインパクトも受けて護憲革新派の提言は不安や不満を解消するというより、現状の“悪化”を呼ぶのではないかという懸念が訴求力を帯びるとともに、政権党の保守政策に、消極的であるにせよ安心感が求められ、あるいは、保守的ポピュリスト派の改革提言に期待が寄せられるからである。こうした「生活保守主義」と「強力国家」化の期待とが共鳴することで保守政治の基盤が形成されている。だが、所得格差の拡大が「自己責任」論によって正当化され、職種の選択が就業者の適格性や希望から遊離し、安定と高賃金の職種が選択されると、格差は社会的循環性を帯びることになる。また、「自己責任」論が通念化すると社会経済関係は問われなくなるだけでなく、保守主義的「強力国家」に期待が寄せられることにもなる。この現実を踏まえると、また、再分配政策が事後的対応策に過ぎないことに鑑みると、職種による生涯賃金格差や過重労働の事前的対処策が求められることにもなる。だが、保守政党は原発や基地負担の見返りを含む財政配分策をもって「利益誘導」策を採り得るにせよ、緊縮財政と地方経済の衰退や人口減少と高齢化などで、「利益(関心)」が「平和」や「福祉」と「安全」に移動すると「利益誘導」型集票機能からの「断捨離」が起りかねないことになる。この傾向は既に棄権率の増加にうかがい得るように、政治的有効性感覚の低落状況に、あるいは、全有権者に占める比例区の絶対投票率の恒常的低下傾向にも表れて

いる。議席の占有率の点では小選挙区制の機械的・心理的效果（「デューエルジェの法則」）と連立政権によって政権党が成立しているにせよ、比例区の投票結果からすると、選挙民の多数を支持基盤とする「支配政党」は存在しない状況にある。

以上の日本政治の現状を踏まえると、資本主義国家の正統的体制原理とされる「自由民主主義」の検討が求められることになる。というのも、「不信」は失望でない限り、常に展望の模索に発しているし、未来への責任感は過去を踏まえた現実の批判的検討に負うからである。

## 7. 結び：「自由民主政」の有意性

社会科学における「自由」の概念とは、最も一般的には、社会経済的条件をコントロールすることで個人や集団の自律（立）性を期すことを指している。というのも、各人は社会的存在であるし、集団の存在や結社の自由は政治的・社会経済的条件に制約されているだけに、その「自由」は孤立的には期し得ず集合的営為に依拠せざるを得ないとする認識に発しているからである。ここに「民主政」の契機が介在する。というのも、「民主政」の主体である「人民（国民）」とは、J. デューイの認識からすると共通の課題に集団的に取り組み得る「公衆（public）」にはかならないからである。すると、「民主政」を欠いては“自由”の実現は期し得ないし、「自由」を欠いては「民主政」を展望し得ないことになる。「自由民主政」という言葉は連語であって、両者には緊張関係が内在しているだけでなく、「民主政」に「平等」の契機を含めると、「自由民主政」の構成要素は複合化し、そのモメンタムは対立的方向すら帯びざるを得ない。

「自由民主政」とは、ひとつの理念型に過ぎないし、その制度化の形態は多様で、しかも、近代において特定の少数の資本主義諸国の政治制度として祖型化し、現代に継承されているに過ぎない。「資本主義国家」は「利益（潤）」追求型経済的自由主義を基軸的原理とする「領域」規模の社

会経済関係の実在形態であって、この「国家」が「自由民主政」という政治制度を採用していることになる。これは、関係論的視点からすると、社会経済的関係と政治的関係とを複合的に接合し、両者の節合体制として実在していることを意味する。すると、この「国家」は、制度論的には、政治的自由主義と経済的自由主義とを関係論的に接合することで実在していることになるが、「民主政」の契機を両者の、また、両者間の構成に導入すると、理論的にも現実的にも諸矛盾が浮上せざるを得ないことになる。これは、この「国民国家」規模の節合体制が「矛盾<内>統一」において実在していることを意味する。その優位性が社会的誘意性を帯び得るのは、他の体制との歴史的・現実的比定と現状の現実主義的所与性の認識に負うことである。

「民主政 (*demokratia*, democracy)」とは「人民<sup>デモス</sup>の支配(権力)」のことであるだけに、社会経済的不平等の認識は「平等への自由」の理念と制度化の要求を触発し、その運動が政治理念史と社会運動史に底流し続けることになった。これは、「自由<sup>リバティ</sup>」の理念は政治参加の「平等」を媒介とすることで、社会経済的「不自由<sup>アンフリーダム</sup>」からの「解放<sup>リベレーション</sup>」の運動を喚起したことによる。だが、「民主政」は「暴民政治 (*ochlocracy*)」を呼び、“無秩序”から「専政 (*tyranny*)」(「民主的専政 (*democratic despotism*)」)に転化せざるを得ないとする言説と歴史的経験をもって、単独の、あるいは特定の“有徳”集団の排他的統治(君主政や貴族政)が正当化されていた<sup>5)</sup>。だが、18~19世紀の環大西洋規模のブルジョア革命期に至って、政治の“共有”論(「共和主義」)が積極的含意を帯びるとともに、普選の導入とともに「間接民主政」が「国民」代表制の技術的方法として一般化することになった。

アメリカの政治体制の支配的パラダイムは「利益集団自由主義」論である。このパラダイムは「民主政」の最小限の制度論的規定であって、個人

---

5) 中国「儒教」における皇帝の「徳治」と「革命」観も類似の理念に負っている。

主義的「自由」は「利益（関心）」を媒介とすることで利益集団の「自由」に置換され、その“圧力”は政党間の競合と政治機構内対抗関係に条溝化されているとする<sup>6)</sup>。だが、この代表システムの機能性は所与の体制原理の構造において作動し得るだけでなく、主要「利益集団」中心型パラダイムに依拠している。このモデルは形態を異にするにせよ、「自由民主政」の一般的モデルともなり得るとされている（行動論アプローチの優位性の仮説）。だが、この種の多元主義モデルは組織集団中心型の簡便な構成にあるとはいえ、また、「潜在的集団」を補完的要素とすることでパラダイム化されているにせよ、資本主義社会の政治的構成との連関や多数の未組織集団の意識と行動が軽視されかねないという難点を宿している。他方で、「民主政」は形式的・制度論的視点からのみならず、各人の潜在的能力を実現するための社会的・政治的営為であるとする目的論的・実質的視点からも規定され得る。

各人は「社会的個人」であり、社会経済的条件が人々の潜在的能力を陶冶し、現実的能力に転化し得ることを踏まえると、「民主政」とは「政治的・社会的」理念であって、「民主化」とは、その実現過程であることを、換言すれば、現実の批判的検討をもって民主政の理論的深化を期し、実践に転化すべきことを意味する。というのも、「民主政」とはモデルなき「理念 (ideal)」であり、実現すべき「目標 (goal)」であるという点では「主義 (ism)」ではあるが、この「人民 (デモス) の権力」という目標を実現しようとする、あるいは、これに接近しようとする、「対象 (object)」を設定し、その実現「手段 (mean)」の制度的要件が模索されることになるからである。この意味で「民主政」とは「理念・対象・手段」の思念と運動の弁証法的総体にほかならない。それだけに、手段の選択と効果の秤量については意見の対立を招来するし、状況の変化にも規制されて「結果」の再評価を必要とせざるを得ないことにもなる。

---

6) William A. Kelso, *American Democratic Theory: Pluralism and Its Critics*, Greenwood Press, 1978.

また、「市民」という言葉は集合名詞であって、その構成主体は法的権限を有する個人にほかならないし、その関心や目的を多様にするにせよ、政治的・社会的実践と関係論の視座において自らを再帰的に確認し得る主体でもある。これは、個人が「市民」的存在にあるだけに、経済的關係においてのみならず、政治的・社会的關係においても自立（律）的存在であり得ることを意味する。すると、自己展開の十分条件とは言えないにせよ、国政レベルに留まらず社会経済的レベルにおける自律的「参加」の重要性や「自由権の基本権」の意義が浮上することにもなる。この視点からすると、「民主政」と自由主義とは相関し、民主政は自由主義の原理を、とりわけ、「消極的－非（反）政治的自由」論ではなく「積極的－政治的自由」論を媒介とすることで社会経済關係を変え得る発展的契機を不断に宿し続けることになる（「自律的参加型自由民主政」の原理）。

「資本主義国家」は「国民国家」を鑄型とし、基本的には、「自由民主政」を組成原理として、諸「關係」が重層化することで“容器”化している（「自由民主政資本主義国家 (liberal democratic capitalist state)」）。この關係論的構成において「強制」の契機が作動し得るのは、消極的応諾ないし黙従であるにせよ、主観主義的「合意」の原理に立脚し、「自由」の名において所与の關係論的構成が正当化されていることによる。すると、「民主政」は所与の社会経済体制を正当化するための政治的機制であるだけでなく、「<sup>イガリテリアニズム</sup>平等主義」と「平和主義」の理念においてその政治的是正を求める媒介手段ともなり得ることになる。換言すれば、「自由民主政」の理念は民主政による「自由」の“不自由化”の正当化と「民主政」による「不自由」の克服との「矛盾<内>統一」の表現にほかならないだけに、この緊張關係に民主政を展望する実践的・理論的拠点を求め得ることを意味する。

政治と日常とは不可分でありながら、現実の生活から遊離していると認識されると、理性や知性に対する不信感とも結びついて政治に対する保守主義的心性や宿命論的諦観を、あるいは、懷疑主義やシニシズムを呼ぶこ



とになる。さらには、説明責任の回避や行政の機密化は政治に対する嫌悪感や不信感を呼ばざるを得ない。代議制民主政の「機能不全」論は選挙民と代表者との乖離の認識を背景としている。多様な権威主義的ポピュリズムの台頭は既成政党の代表機能の不信感や代替型政治への展望を持ち得ないでいることと結びついている。これは国際状況にもうかがい得ることであって、生態学的危機が深刻化し、核軍縮の課題が後退していると、あるいは、グローバル化のなかで不平等や貧困の地域的偏差が深まっていると認識されいながら、その対応と方法を提示し得る状況にはなく、むしろ、「競争国家」化のなかで「国家」間対立や「地域」間矛盾が顕在化している。

ナショナリズムは個別性の自己主張であるという点ではバイアスの動員である。「ポピュリスト・ナショナリズム」のグローバルなシンドローム化はこうした状況を反映している。というのも、新自由主義のグローバル化は国際的（再）生産システムと国内の社会経済秩序の再編との相互作用として作動し、労働力の超国民的移動と資本逃避を呼び、潜在的な社会亀裂を顕在化させることになったからである。ポピュリズムのグローバル化はその対抗傾向と対抗イデオロギーとして浮上した。さらには、2001年9月の同時多発テロ以降、「報復」論が横行し、反米外交と専制体制とを同視するという修辞をもって国際的軍事介入が正当化される論調を強くしている。変動期は自らを語るわけではなく、「関係」の変容や「関係」間の接合の齟齬が感知されることで、その動態が自覚されることに鑑みると、世界は地政学的・経済地理学的に不安定な状況にあると言える。

全てに対処し得る「万能薬」は存在しないにせよ、「自由民主政」の原理は歴史の牽引力となったし、その運動の転軸手ともなった。この原理は「国民国家」の政治的構成原理であるだけに、これに訴えることで「自由民主政」を後退させる潜勢力を宿しているだけでなく、その対抗と改革の原理とされ得ることにもなる。これは歴史的経験であるだけでなく、世界政治の現実でもある。というのも、この原理の解釈は主観や歴史の脈絡に



服することとはいえ、また、価値観や「利益(害)」は多様であるにせよ、少なくとも、“自由”という「解放」と“民主”という「連帯」の理念にも立脚しているだけに、両者の「矛盾<内>統一」の模索が歴史の原動力となっただけでなく、現実の障害の克服を協同の営為において追求するための理念的・実践的営為の基盤ともなり得るからである。「自由民主政」の現代的“挑戦”とは、この意味に発する。また、「国民主権」は「国民」統合の原理であるだけに、国際的提言と抵抗の基点ともなる。その主体は「国民国家」の住民(「公民」)であるだけに、また、グローバル化のなかで諸国民の相互依存性は深まってもいるだけに、「友／敵」論型現実主義的国際関係論と対峙し、「自由民主主義」の意味を再確認し得る契機も強まっている。これは、「自由民主主義」の理念が越境規模で積極的に展開するための有効な現実的政治手段となり得るだけに、その深化を期すことが求められていることを意味する。